令和7年度 瀬戸市介護予防・日常生活支援総合事業 大人の充活!ワンコイントレーニング業務委託実施者募集要項(下半期募集)

1 趣旨

この募集要項は、瀬戸市介護予防・日常生活支援総合事業大人の充活!ワンコイントレーニング事業の受託事業者の募集に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業の内容

事業の詳細については、別添「令和7年度 瀬戸市介護予防・日常生活支援総合事業 大人の 充活!ワンコイントレーニング業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)」を参照のこと。

(1) 事業名

令和7年度瀬戸市介護予防・日常生活支援総合事業 大人の充活!ワンコイントレーニング 業務委託

(2) 委託期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

(3) 募集数

12クール (全6回×12クール)

1事業者あたり2クールの応募が可能。ただし、申込数が12クールを下回った場合に限り、 2クールの実施が可能となる。

(4) 委託料

ア 受託者自身で会場を確保する場合

13,000円/回

イ 委託者と協議して決定した会場で実施する場合

10,000円/回

(5) 参加者の自己負担額

500円/回

3 応募資格

応募者は、次に掲げる条件をすべて満たす団体または個人とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加申し込み開始の日から選定結果通知日までの間において、「瀬戸市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成23年9月29日付け瀬戸市長・愛知県瀬戸警察署長締結)及び「瀬戸市が行う契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (3) 参加申込み期限の日から選定結果通知日までの間において、瀬戸市から指名停止措置又は指名見合せ措置を受けていない者であること。
- (4) 事業の実施者が、以下のとおりであること。

ア 応募者が法人の場合は、法人が有する事業所であるとともに、当該事業所が瀬戸市を含む

地域を事業対象エリアとしていること。

イ 応募者が個人の場合は、応募者本人であること。

- (5) 実施者が、介護予防に効果が期待できるプログラム(介護予防教室等)の企画、提供等の実績を有していること。
- (6) 応募する団体及びその役員等並びに個人が、過去5年以内に介護サービス等に関し不正または著しく不当な行為をした者でないこと。

4 応募に関する手続き

(1) スケジュール (予定)

	内容	日程
1	実施要領公表	7月23日(水)
2	応募書類受付	7月23日(水)から8月8日(金)まで
3	審査	8月中旬
4	選定結果の通知	8月下旬
(5)	契約締結	10月1日(水)
6	事業開始時期	10月15日 (水) から
		ただし、遅くとも2月からの開始とする

(2) 応募書類の提出

応募を希望する者は、下記により応募書類を提出すること。

ア 提出期限

令和7年8月8日(金)午後5時必着 ※厳守

※郵送の場合は、上記期限日必着のこと。

イ 提出方法

持参または郵送とする。郵送の場合は、封筒表面に「令和7年度 瀬戸市介護予防・日常 生活支援総合事業大人の充活!ワンコイントレーニング業務委託応募書類在中」と朱書きす ること。

なお、事故等による未着について、市では責任を負わない。

ウ 提出先

 $\mp 489 - 8701$

愛知県瀬戸市追分町64番地の1

瀬戸市健康福祉部 高齢者福祉課 地域支援係

工 提出書類

- (ア) 応募申請書(下半期)(様式1)
- (イ) 企画提案書(下半期)(様式2)

※企画提案書については仕様書を熟読して提出すること。

才 添付書類

- (ア) 講師の資格証等の写し
- (イ) 過去に教室を実施した際のパンフレットまたはチラシ
- カ 提出にあたっての留意事項

- (ア) 応募書類の提出部数は、8部(正本1部、副本7部)とする。
- (イ) 応募申請書等の作成に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- (ウ) 応募申請書提出後の追加、変更、差し替え、再提出は一切認めない。

5 委託事業者の選定

(1) 選定方法

応募書類の記載内容を、瀬戸市が下記の評価項目について採点し、審査員の得点の合計が満 点の6割以上の得点であった事業者のうちから、得点が多かった順に選定する。

なお、実施クール数に余裕がある場合は、2クール目の実施も可能とする。

(2) 評価項目及び基準

選定にかかる審査項目、評価の視点、配点(100点満点)は次の通りとする。

評価項目	評価の視点	配点
	企画提案は、本事業の趣旨に沿った内容か。また、内容や	
企画内容	タイトルについて他の教室との差別化がされており、参加	20点
	意欲が湧くものとなっているか。	
	外出機会の減少により、低栄養、フレイル、認知症等の健	
フレイルに対する取り組み	康課題が増大していることに対し、本事業を通した課題へ	20点
	の取り組みが検討されているか。	
事業の取り組みに対する効果	教室を実施することにより、利用者に対してどのような効	
	果を期待するか。また、その効果についてどのように評価	20点
	を行うか。	
参加者に向けた取り組み	事業終了後の自主トレーニングや、参加者同士の交流につ	10点
参加有(5円()/5取り組み	いて工夫がなされているか。	
安全管理対策	安全な教室運営に向けた取り組み内容がなされているか。	5点
	教室開催回数が少ない地区(水野・水南・東明)での開催	
市民の参加・活動の場の広がり	を検討しているか。	10点
旧氏の参加・伯朝の場の広がり	事業終了後に自主グループ化の働きかけを検討している	10/11
	か。	
	教室の実施に向けて、具体的かつ効果的な広報計画となっ	
広報計画	ているか。また、チラシ等に参加意欲の湧くような工夫が	5 点
	なされているか。	
講師の配置	仕様書に沿った講師が適切に配置されているか。	10点

(3) 応募の無効に関する事項(不適格事項)

次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。

- ア 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
- イ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ウ 提出書類に重要な誤脱があった場合
- エ 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になった場合

オ 審査の公平を害する行為があった場合

カ その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等があった場合

(4) 審査結果通知

審査結果は、結果の如何にかかわらず書面にて通知する。

6 契約方法

- (1) 委託事業者の決定後は、詳細な業務の内容及び契約条件について協議・合意した後に、随意契約により契約締結する。
- (2) 前項の交渉が不成立の場合には、市は順次、次点以下の提案者と交渉を行い、随意契約により契約締結する。

7 その他

- (1) 市で作成するチラシ等の事業者の掲載順に関しては、開催日が早い順とする。
- (2) 当事業は、瀬戸市が行う「せと健康マイレージ」の対象事業となる。